

内閣参質一八九第三五三号

平成二十七年十月六日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員小西洋之君提出臨時国会の召集に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出臨時国会の召集に関する質問に対する答弁書

臨時会の召集について、現時点では何ら決定していない。いずれにせよ、政府としては、平成二十七年九月十九日に成立した我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第七十六号）及び国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律（平成二十七年法律第七十七号）について国民の理解が更に得られるよう、これからも丁寧に説明する努力を続けてまいりたいと考えている。

